

(別添 2 - 1)

## 学 則

①商号又は名称	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
②研修事業の名称	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 介護職員初任者研修 (知的障がい者対象)
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・ <b>通学形式</b> ・ 通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照)
⑤事業者指定番号	6 6
⑥開講の目的	少子高齢化が進展し、医療・福祉の需要が増大する中で、医療・福祉分野での介護サービスの担い手となる人材の確保が重要となっている。このような状況を踏まえ、介護現場での就労を目指す知的障がいのある人が、介護に関する専門的で実践的な「知識」「技能」を身につけ、介護職としてのプロ意識を持って就労し、現場で活躍し続けることを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市職業指導センター 〒559-0023 大阪市住之江区泉 1-1-110 演習：社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市職業指導センター 〒559-0023 大阪市住之江区泉 1-1-110 ウェルおおさか 大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20 介護実習室
⑧実習施設	1 <b>実施しない</b> ※実習については初任者研修カリキュラム外で実施 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	「介護職員初任者研修テキスト」(中央法規出版株式会社 発行) 第 1 巻、第 2 巻 全文ふりがな付き
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。